

# 流通取引慣行ガイドライン 解説講座

会場及びWeb開催(1週間オンデマンド付)

事業者による流通取引上の行為については、どのような場合に独占禁止法上問題となるのか判断が難しい場合があります。例えば、事業者が取引先事業者に対して、競争品の取扱いや競争事業者との取引を制限したりするような場合です。また、メーカーが小売業者に対して価格や販売先を指定するような場合もあります。

このように、流通取引上の行為についてどのような場合に問題となるのかその考え方を示したものが公正取引委員会の「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」(流通取引慣行ガイドライン)です。

同ガイドラインは、メーカーのみならず、流通業者を含め、すべての事業者にとって流通取引において独占禁止法上の問題の有無をより深く理解するのに欠かせないガイドラインであり、また、優越的地位濫用を除く不公正な取引方法全般のガイドラインという性格も併せ持ちます。

本講座では、最近の動向も踏まえ、流通取引慣行ガイドラインに沿って、取引先に対する再販行為や価格以外の販売に関する制限、インターネット販売に関する制限など様々な行為類型について体系的に整理し、図解や事例を用いるなどして、分かりやすく解説していただきます。

講師には流通取引面の諸問題に精通し、企業等からの独占禁止法の相談や独占禁止法違反被疑事件に代理人として対応している独占禁止法のベテラン弁護士をお招きします。

ウェブ方式でのライブ配信も行い、また、1週間のオンデマンド配信がありますので、全国どこからでも視聴可能で、期間中受講者の都合の良い時間に視聴も可能です。

独占禁止法に深く携わる法務担当者、営業担当者、弁護士の方々にも参考になる講座ですので、是非ご参加いただければと存じます。

■ 講 師	多田 敏明 弁護士 (日比谷総合法律事務所)
■ 開 講 日	令和5年7月25日(火) 14:00~16:30
■ 会 場	公益財団法人公正取引協会 会議室 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル2F
■ 定 員	会場:20名(先着順, 定員に達し次第締め切ります) 配信:50名(先着順, 裏面の「システム環境」に合致することが前提です) ※会場の開催・定員は、新型コロナ等の状況により、変更させていただくことがあります。 ※会場受講の方で、当日、体温が37.5度以上等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。
■ 配信方法	Zoom ミーティングによるウェブ方式(1週間のオンデマンド配信あり)
■ 受 講 料	会員:9,700円 一般:13,700円(1名当たり、資料代・消費税10%込)
■ 申込方法	裏面を御確認等いただき、e-mail 申込フォーム又は FAX でお申込みください。

主 催 公益財団法人 公正取引協会

電話03(3585)1241 <https://www.koutori-kyokai.or.jp>

システム環境

●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。)

●動作OS

Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(10以上)、Google Chrome OS(最新版)

※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。

●動作ブラウザ

Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)

※ 講座の資料につきましては、開講前日までにPDFのURLを送信しますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしてください。

※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為

・一つの申込みについて、申込者以外の視聴

・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。

・7月18日(火)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ・質問事項送付先>

● 申込フォームよりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 /FAX03-3585-1265

● 事前質問(個別相談を除く)は、次のメールアドレス又はFAXにて令和5年7月11日(火)までをお願いいたします。FAXの場合は、「流通取引慣行ガイドライン解説講座質問」である旨の表記をお願いいたします。

質問用電子メールアドレス dokusenqanda2023@koutori-kyokai.or.jp

流通取引慣行ガイドライン解説講座 申込書

【必ずチェック】希望の受講方式に☑してください。

← 会場での受講を希望する。

← Webでの受講のみを希望する。

① 会社等の住所	〒□□□-□□□□
② 会社等の名称	
③ 所属部課	
④ 受講者名	
⑤ 電話番号	
⑥ e-mail(必須)	<p>※0(ゼロ)とO(オー)、I(エル)と1(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。</p>

注)請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。